

令和6年 全国安全週間スローガン

危険に気付くあなたが目

そして摘み取る危険の芽

みんなで築く職場の安全



～7月1日から7月7日までは第97回全国安全週間です～

皆様には、日頃より広島県労働基準協会並びに三原支部の活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

7月1日から7日までの間は全国安全週間です。また、6月1日から6月30日までの間は全国安全週間の準備期間となっています。

この全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以降、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ今年で97回目を迎えます。

三原支部は、準備期間中である6月4日（火曜日）、6月6日（木曜日）、6月10日（月曜日）に全国安全週間説明会を開催しました。

◇第97回 全国安全週間説明会を開催!! ◇

三原支部では、準備期間中の6月4日（火曜日）に三井金属鉱業㈱竹原製煉所保健会館、6月6日（木曜日）に三原市中央公民館、6月10日（月曜日）に河内保健福祉センターにおいて、三原労働基準監督署の村上署長、和田安全衛生課長に出席いただき、第97回全国安全週間説明会を開催しました。

説明会では、冒頭に出席いただいた三原労働基準監督署の村上署長、和田安全衛生課長を紹介したのち、村上署長よりご挨拶をいただきました。

◇村上署長あいさつ◇

皆様には、日頃より労働基準行政の運営にご理解、ご協力を賜り、中でも労働災害防止と労働条件の確保にご尽力いただいていますことに厚く御礼申し上げます。

新型コロナも昨年5月に第5類となり、停滞していた経済も本格的に再開したものの、後継者不足、慢性的な人手不足、円安に伴う原材料費、光熱費の高騰、その他の物価上昇により、輸出部門を除き厳しい状況の下での経済活動を余儀なくされご苦労されていると思います。



竹原会場

さて、令和6年度の全国安全週間のスローガンは、

“危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全”

となっています。

令和5年度の労働災害が、死亡災害は過去最少となる見込みであるものの、休業4日以上之死傷災害は平成21年以降増加傾向で、歯止めがかからない状況にあり、特に転倒や腰痛など労働者の行動起因の災害が増加し続け、死亡災害も転落・墜落が後を絶たない状況にあります。



三原会場

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことのできる職場環境の構築のため、第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要で、今年度も労使一体となった取り組みが求められることから、このスローガンとなったものです。昨年に引き続き、会社、事業場一体となって労働災害の減少、撲滅に取り組んでいただきたいと思えます。

最近のニュースで、5月30日に宇都宮地裁において那須雪崩事故について実刑判決がありました。

この事故は、平成29年3月下旬に栃木県高体連主催の春山登山講習会に数校の生徒・教員が参加した中で発生したもので、最終日に計画された春山登山を気象状況から中止し、スキー場グレンデ周辺での雪山歩行訓練に変更し実施していた際に、雪崩に巻き込まれ生徒7名、教員1名の8名が亡くなり、そのほか数十名が重軽傷を負ったという大変痛ましい事故でした。

新聞報道によれば、判決では「登山から深雪歩行訓練に計画変更を行うに際し、事前下見や地形図の確認、気象情報の入手など安全確保のための情報収集を行わず、漫然と訓練を実施した過失に加え、引率した2名が急斜面を認識しながら危険を避ける指示等をしなかった過失も重なり事故が発生した」としています。弁護側は雪崩の発生は予見できなかったと主張していますが、判決では「前夜から30cmの降雪を記録し、前日より大雪警報、雪崩注意報が発令され、植生がまばらな急斜面で雪崩が発生する恐れや、それに生徒が巻き込まれて重大な死傷事故が起こる恐れを容易に予見できたこと」を認める一方、「情報に基づく訓練区域を明確に設定したこと、周知したことはなかった」と指摘しています。今後、裁判が続くか判りませんが、一審での判決はこの内容でした。



河内会場

これを皆様方の職場に当てはめて考えますと、作業計画の変更の際に、作業方法の確認、周囲の状況等から、安全確保のための対策を講じず漫然と作業を行わせ、現場責任者が危険な状態を認識しながら、危険を避ける指示、対策を講じなかった場合、災害は発生し易いですし、作業現場の状況から災害発生の危険が容易に予見できたにも拘わらず、作業区域、立入禁止区域を明確に設定したり、その周知を行わなかった場合は、厳しく責任が問われます。

自然を相手とする場合でも危険回避のための対策を講じることが当然求められており、もっと予見可能な皆様方の職場では、作業状況、作業方法、作業環境からその危険性を認識し、発生しうる災害を予見し防止のための対策を講ずることが求められることは当然となります。

その回避の意味でもリスクアセスメントは有効な種だと考えられます。今後とも災害防止に向けた対策をお願いします。

次に一つの災害事例についてお話しします。

災害発生時の目撃者がなく詳細は不明なのですが、縦1.5m超、横3m超、厚さ6mm、重さ200kg超の鉄板4枚が被災者に倒れ、反対側の鉄板との間に挟まれ亡くなったという災害です。



被災者がなぜ鉄板の間に入ったかは判りませんが、恐らく鉄板の下にある部品を取ろうとして立ち込んだのではないかと推測されています。

立ち入るための隙間を作るため、天井クレーンとクランプを使い200kg超の鉄板4枚の鉄板を反対側に移動させ隙間を作り、そこに入った時に何らかの原因で鉄板が被災者側に倒れたものと推測されています。

村上署長あいさつ

この場合、鉄板が倒れないような措置を講じていなかったことが原因ですが、天井クレーン作業に、案外、一人作業が多いのかなという印象があります。

クレーンの運転は、クレーンの能力に応じた資格と玉掛け技能講習を修了していれば一人作業が可能で、労働者の方も仕事の流れ、段取りから自主的に作業を進めようと、一人作業をされることも多いのではと思われます。

クレーンを用いての作業ということは、扱っている物は相当の重量物であり、それが何かの原因で作業の方へ向かってきたら、死亡災害を含め重篤な災害に至る可能性は高く、特に、慣れてきますと油断が生じる可能性も高く、災害発生の可能性が高くなります。

そのため、クレーンを用いて作業を行う場合、複数若しくは他の人の目があるところで行っていただきたい。災害発生しないよう対策を講ずることは勿論、万が一災害が発生した時、他の人の目があれば直ちに対応でき、最悪の場合を回避できる可能性は高くなると思います。

災害防止に向けては、様々な場合を考えその対策を講じる必要があり、それに向け考えることが大切で、それに基づき新たな対策を講ずることが災害防止にはなくてはならないことと考えています。

次に、11月13日から15日までの3日間、広島で10年振りに開催される全国産業安全衛生大会についてです。

この中で、全国から事例発表が行われます。皆様方、安全衛生業務を進めておられる中で生じる疑問や問題を解決するヒントが必ずあろうかと思っておりますので、是非、ご参加いただければと思います。

今年も暑い日が始まっています。5月から9月まで「ストップ熱中症クールワークキャンペーン」期間となっています。熱中症は適切な対応を怠ると、現代医学をもって死に至る恐ろしい病気です、毎年、全国で約20人の方がお亡くなり800人以上の方が休業されています。熱中症予防へのご対応をお願いします。

年々、暑さの程度、その期間が強くなるよう感じます。今年も既に各地で30℃を超えた地域もあり、県内でも経験しています。定期的な水分補給と、異変を感じたら直ぐに手当て、場合によっては直ちに病院への搬送も必要となります。早め早めの対応をお願いします。

皆様方には、安全週間を一つの契機として、事業場として平素の安全管理、安全意識について再確認いただき、引き続き災害防止に繋げていただきますようお願いいたします。

村上署長の挨拶に続いて、和田安全衛生課長より「安全の指標」、「安全週間説明会資料」等を用いて安全週間実施要綱等について説明がありました。

◇安全週間実施要綱等について・和田課長◇

最初に「安全の指標」に関して、活用の仕方や記載された内容に関して、作業手順の書き方なども記載されていることから、事業場にあった活用をしていただきたいとの話がありました。

次に「安全の指標」記載のトピックスに関して8点説明があり、まず、足場からの墜落防止措置の強化について、一側足場の使用範囲が明確化されて今年4月より適用さ

れ、令和5年10月から足場の点検時は点検者の指名が必要となっていること、併せて、足場の組立て等の後の点検後に、点検者の氏名の記録・保存が必要となったとの説明がありました。

続いて、事業者が行う立入禁止等の措置に関して、安衛則等に基づき事業者が危険箇所等において行う退避や立入禁止等の措置について、安全衛生法第22条の適用に関して「労働者以外の従事者も保護するものである」との最高裁判決を受け、一人親方等の労働者以外の者も対象とすることが義務付けられ来年4月より適用されるとの説明がありました。

また、職場における化学物質管理の動向について、化学物質管理に関する省令等の改正が行われ、“事業者がリスクアセスメントを行い、その結果に基づきばく露防止措置の選択・実施する”「自律的な化学物質管理」が今年4月より全面的にスタートするとともに、リスクアセスメント対象物の拡大が図られており、今後、リスクアセスメントの実施状況を踏まえ、特別則を廃止していく方針である旨の説明がありました。

更に時間外労働の上限規制に関して、適用が猶予されていた建設業、自動車運転者、医師等に関して、一部特例つきで今年4月より上限規制が適用されたとの話がありました。

6点目に労働者死傷病報告等の電子申請の原則義務化に関して、令和7年1月1日より労働者死傷病報告や、じん肺健康管理実施状況報告、安全管理者、衛生管理者等の選任報告、定期健康診断結果報告などが原則義務化となる旨の説明がありました。

7点目に雇い入れ教育に関し、これまで第三次産業などで教育項目8項目のうち4項目は省略が可能でしたが、省略規定が廃止され本年4月よりは省略できなくなり、その上で、危険性・有害性のある化学物質を製造、または取り扱う全ての事業場で、化学物質の安全衛生に関する必要な教育を行うこととなったとの話がありました。

そして、トラックの荷役作業時における安全対策強化に関して、令和5年10月より最大積載量2トン以上の貨物自動車の荷役作業時の昇降設備の設置、安全帽の着用が義務付けられ、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育が令和6年2月より義務化されたとの説明がありました。

続いて、全国安全週間実施要綱について、実施者が準備期間及び安全週間に実施する事項として示されている6項目について話されるとともに、通年で取り組んでいただきたい実施者が継続



和田課長の説明

的に実施する事項について説明があり、安全衛生管理体制の確立においては「安全の指標」記載の規模別・業種別安全衛生管理組織一覧を用いての説明がありました。

また、安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施に関しては、「安全の指標」記載の災害事例や、労働安全衛生総合研究所の「職場のあんぜんサイト」に掲載の労働災害事例を教材として活用していただく等して、教育の実施をお願いするとの話がありました。

次にリスクアセスメントの実施について、職場の危険性又は有害性（ハザード）の特定・リスクの洗い出し、リスクを点数化するリスクの見積り、その結果に基づくリスクの低減措置というリスクアセスメントの基本的な手順に関して説明があり、特にリスクの洗い出しに関しては、日常的な安全衛生活動として行う危険予知訓練（KYT）やヒヤリ・ハット報告活動等が有効であるとの話がありました。

続いて説明会資料に記載されている墜落制止用器具の使用中止について、器具の安全性を確認するため試験を実施したところ、規格で定める要件を満たしていなかった器具が確認されたとの話がありました。

最後に「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について、令和6年度も5月から9月までをキャンペーン期間とし、7月を重点取組期間として実施しています。暑さ指数の把握と測定した指数に応じた対策の徹底をお願いしたいとの説明がありました。

監督署からの説明に続き、三原地域産業保健センターの福濱コーディネーターより、同センターが実施している産業医の選任義務のない労働者50人未満の小規模事業場へ提供できる産業保健サービス等について説明があり、最後に協会からの連絡事項をお話して安全週間説明会を終了しました。

◇第83回 全国産業安全衛生大会 IN 広島◇

全国産業安全衛生大会が広島市において開催されるのは、平成26年第73回大会以来10年ぶりとなります。第73回大会を上回る多くの方の参加をよろしく申し上げます。

既に大会参加申込みの受付は開始されていますので、多くの方の参加申込みを重ねてお願いいたします。

【日 程】 令和6年11月13日（水）～15日（金） 3日間

【会場等】 11月13日 総合集会

（内容）開会式、表彰式、講演、中間体操、特別講演

（会場）広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ）

※ 特別講演「熟達しつづけるために」

為末 大氏（Deportare Partners 代表 元陸上選手）

14～15日 分科会

（内容）下記3会場に分散し12分科会を開催

（会場）広島国際会議場、広島市文化交流会館、JMSアステールプラザ

◇ 緑十字展2024 ◇

【日 程】 令和6年 11月13日(水)～15日(金) 3日間(同時開催)

【会 場】 会場：広島県立広島産業会館

「あらゆる職場での安全管理、健康管理、環境改善にかかる技術や情報を提供する国内最大の安全衛生保護具・機械等の展示会」

◇今後の三原支部関係行事・講習予定◇

- ・ 8月 2日 第1回労働衛生部会(三原市中央公民館・第1研修室)
- ・ 9月 4日 全国労働衛生週間説明会(三井金属鉱業㈱竹原製煉所保健会館)
- ・ 6日 全国労働衛生週間説明会(三原市中央公民館)
- ・ 9日 全国労働衛生週間説明会(河内保健福祉センター)
- ・ 9月12～13日 職長・安全衛生責任者教育(三原サン・シープラザ)
- ・ 11月 8～9日 ガス溶接技能講習
(1日目：三原サン・シープラザ、2日目：今治造船㈱広島工場)
- ・ 1月24日 第2回幹事会、分会・部会実務担当者会議及び研修会
(三原市中央公民館・予定)

※ 上記は、あくまでも年間行事予定であり、会場確保の関係から日程変更等の行事等も出てきます。

◇令和6年度 県協会講習(追加講習)◇

- ・ 9月26日(木)～27日(金) 有機溶剤作業主任者技能講習(広島情報プラザ)
- ・ 10月2日(水) 玉掛け業務従事者安全衛生教育(林業ビル)
- ・ 11月11日(月)～12日(火) 足場の組立て等作業主任者技能講習(福山教習所)
- ・ 11月21日(木) 足場の組立て等業務特別教育(福山教習所)